

令和6年 議会基本条例を踏まえた取組みの結果

1 市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる（政策立案に努める）取組み

■ 具体的な事業

ポイント：広聴活動を整理し強化する

- ・団体等との意見交換会を実施する。
- ・フリー参加できる会場を設置し意見交換を実施する。また、オンライン参加できる併設会場とし、多様な意見を聴取する。
- ・市民との意見交換会で得た意見を常任委員会で審査し要望事項を取りまとめる。
- ・市長に対し要望書を提出する。

■ 目標の指標

- ・実施団体数と参加人数
- ・要望書の提出の実績の有無

■ 活動実績

- ・保育園保護者会、小中学校PTA会長・子育て委員長、商工会議所・商工会、観光協会と実施し、3日間で32人の参加を得た。
- ・令和5年の議会活動報告、市への要望と回答について説明し、市民意見の反映のについて情報共有を図った。
- ・オンライン併設会場を開催する予定であったが、団体との意見交換会に集中することとしたため中止とした。
- ・常任委員会で要望事項を取りまとめ、12月9日、市長に対し要望書を提出した。
- ・時期を問わず意見聴取ができるよう、インターネットを利用した「市民の声を議会へおとどけください」窓口を開設した。

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

- ・自由参加の形式のため参加者の固定化や意見の偏りがあったことから、これまで聴く機会がなかった団体との意見交換会を開催し、多様な意見を聴くことができた。また、その中で得られた意見と議会として調査してきた事項を踏まえた要望書を市長に提出し回答を得ることができた。
- ・市民意見の窓口を設置し対応する体制ができ、実績としては1件であった。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題、⇒は見直し事項

- ・議会として多様な意見を聴取するために、聴取の方法を多様化させる必要がある。
⇒団体との意見交換会と自由参加の意見交換会をミックスして実施する。加えて、オンライン併設会場を継続して実施し、場所や時間にとらわれず参加しやすい環境をつくり、議会との距離を縮める。
⇒市民意見の窓口については、議会だよりによる広報を継続し様々な意見聴取を継続する必要がある。また、意見交換会でも紹介し浸透を図る。

■ 基本条例の確認

7条、8条、9条

令和6年 議会基本条例を踏まえた取組みの結果

2 市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み

■ 具体的な事業

ポイント：委員会活動を強化する

- ・各委員会で継続した調査ができるよう前年度の調査報告書を確認し継続調査が必要な事業を抽出する。
- ・各部の主要事業や市民に影響を及ぼしやすい事業に対し、計画的な所管事務調査を実施し、管外視察に結び付け事業を把握する。
- ・市長の諮問機関や意見聴取機関の公開される会議を傍聴し、監視評価を継続し市民意見の把握に努める。
- ・議決責任を踏まえ、委員会に付託された案件について必要に応じて論点整理を実施し、審査の度合いを深める。

■ 目標の指標

- ・常任委員会の調査報告書（所管事務調査、管内・管外視察）を公表

■ 活動実績

- ・委員会において前年の調査報告書をもとに継続調査が必要な事項を確認し、課題を共有できるよう努めた。
- ・所管事務調査は今年度の主要事業を中心に調査を行い課題を抽出し、管内視察・管外視察へ結び付け課題解決の方法を調査した。
（総務常任＝事務調査：5月8日 企画部・教育委員会事務局・市民福祉部・総務部の事務
管内視察：5月20日 神岡小学校プールの更新に向けた調査設計、子ども達のスケートボードエリアの整備、古川中学校マイ・プロジェクト事業及び不登校の状況、カミオカラボの展示リニューアル、防災倉庫備蓄品、ふるさと納税委託事業
管外視察：7月30日～31日 有機野菜を使った学校給食（長野県下伊那郡松川町）茅野市の公共交通（長野県茅野市）小規模特認校の取り組み（長野県飯田市）
（産業常任＝事務調査：5月10日 商工観光部・農林部の事務、1月16日 商工観光部の事務
管内視察：5月10日 生活環境保全のための森林整備の促進事業、鳥獣被害に対する支援の拡充事業、獣害被害対策
管外視察：7月24日 グリーンクリエイティブいなべ事業（三重県いなべ市）、オーガニック宣言の取り組み（三重県尾鷲市）集落営農と農業6次産業化推進（三重県多気郡多気町）、亀山市のまちづくり（三重県亀山市）
- ・所管事務調査、管内・管外視察について報告書をまとめ、本会議での報告及び議会だより・ホームページで公表した。
- ・公開された会議に出席し、市民意見の把握に努めた。＜議員の任意参加＞
（公共交通会議：6月20日、8月23日、1月15日 総合政策審議会：8月5日、10月25日、3月24日 環境審議会：8月27日）
- ・論点整理を必要に応じて開催し、審査の度合いを深めた。＜委員会の任意開催＞
（総務常任委員会：6月28日、12月20日、3月10日 産業常任委員会：3月10日）

令和 6 年 議会基本条例を踏まえた取組みの結果

2 市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

・昨年度の調査報告を確認するとともに、今年度の主要事業を調査しながら管内・管外視察を実施することができた。また、意見交換会での意見と調査事項をあわせて市長要望につなげることができた。

・令和 7 年 2 月 25 日には調査報告書を議長に提出し、第 2 回定例会本会議において調査内容を報告するとともにホームページにおいて公表した。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題、⇒は見直し事項

・特になし

■ 基本条例の確認

8 条、1 0 条、1 1 条、1 2 条

令和 6 年 議会基本条例を踏まえた取組みの結果

3 市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組み

■ 具体的な事業

ポイント：市民との接点を増やす

- ・昨年度に継続して議会だよりを広報モニターへ依頼しモニタリングする。
- ・小学生の議会見学を積極的に受け入れる。

■ 目標の指標

- ・議会だよりのモニタリング意見を検証し公表
- ・小学生の議会見学の受け入れ回数

■ 活動実績

- ・議会だよりNo.82号（6月29日発行）について広報モニターによる調査を行った。調査により寄せられた意見を基に改善案を協議検討し、ホームページで公表した。
- ・議会見学については、7月18日：古川小学校6年生（75人）、12月20日：宮川小学校（2人）が、社会科の授業の一環で議場を見学してくれた。

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

- ・広報モニターによる調査は、令和5年度からの一部カラー化に伴い実施してきて2回目となる。ページ数については適量であり、読みやすいという意見もあった。一部カラー化に伴い「読みたくなった」が26%ある反面、「変わらない」が56%という結果であった。
- ・議会見学では、議会の役割や仕組みについて説明し、児童たちの身近なことや市の様々な事業が議会の議決により進められていることを学んでもらう良い機会となった。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題、⇒は見直し事項

- ・一部カラー化に伴い読みたいという一定の評価はあったものの、依然として変わらないという意見が多い。
⇒カラー化による強みを発揮できることや、紙面構成、記事の内容を工夫し、読んでもらいやすい議会情報の発信に努める。
- ・議場見学は、距離的に近いことや移動しやすいこともあり、古川小学校・宮川小学校が定例的に見学してくれるが、市内の他の小学校で見学に来てもらえていない。
⇒教育委員会と協議しながら、主権者教育の一環として議場見学を推進していく。

■ 基本条例の確認

6 条